

総務政策常任委員会資料

令和3年6月24日～25日

総 務 部

目 次

1 予算議案

- (1) 令和3年度6月補正予算案の概要 1
- (2) 総務部の令和3年度6月補正予算案
 - 総務部歳出予算課別集計表 7
 - 補正予算説明資料 8

2 特別議案

- (1) 議案第3号
 - 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 11
- (2) 議案第6号
 - 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 13
- (3) 報告第1号
 - 専決処分の承認を求めることについて 15
 - 宮崎県税条例及び宮崎県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（令和3年条例第21号）

3 報告事項

- (1) 令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 17

4 その他報告事項

- (1) みやざき行財政改革プラン(第三期)に基づく行財政改革の取組について 18
- (2) 宮崎県公共施設等総合管理計画の改訂素案について 29

【添付資料】

宮崎県公共施設等総合管理計画（改訂素案）

令和3年度6月補正予算案の概要

1 議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）の概要

新型コロナウイルス感染症対策に係るもの、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	9 3 億 8, 2 2 6 万 2 千 円
---------	------------------------

です。

この補正予算による一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金	1 億 8, 2 0 4 万 2 千 円
----------	----------------------

国 庫 支 出 金	8 2 億 2, 1 1 7 万 2 千 円
-----------	------------------------

繰 入 金	1 億 3, 5 4 0 万 8 千 円
-------	----------------------

諸 収 入	4, 8 9 4 万 円
-------	--------------

県 債	7 億 9, 4 7 0 万 円
-----	------------------

です。

2 議案第19号 令和3年度一般会計補正予算（第7号）の概要

国の生活困窮者支援及びワクチン接種支援に係る経費について措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	6 億 9, 5 0 5 万 円
---------	------------------

です。

この補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	6 億 9, 5 0 5 万 円
-----------	------------------

です。

これらの結果、一般会計の予算の規模は、6, 4 7 9 億 9, 1 4 5 万 8 千 円 となります。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今 回 補 正 額			計
		議案第1号	うち新型コロナ 対策に係るもの	議案第19号	
総 務 費	32,320,149	545,209	528,665	0	32,865,358
民 生 費	97,029,203	1,864,205	1,864,205	47,500	98,940,908
衛 生 費	42,136,007	1,026,804	1,020,546	647,550	43,810,361
労 働 費	1,517,275	627,702	627,702	0	2,144,977
農 林 水 産 業 費	54,403,141	1,704,510	1,447,070	0	56,107,651
商 工 費	56,140,072	1,383,661	1,383,661	0	57,523,733
土 木 費	62,638,097	1,886,783	59,780	0	64,524,880
教 育 費	117,900,186	343,388	343,388	0	118,243,574
一般会計合計	637,914,146	9,382,262	7,275,017	695,050	647,991,458

一 般 会 計 歳 入 一 覧

(1) 総括

(単位：千円、%)

款 別	令和3年度					令和2年度	
	補正前の額	6 月				6 月 現 計	
		議案第1号	議案第19号	補 正 後	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	242,467,846	366,390	0	242,834,236	37.5	253,067,348	38.7
県 税	95,480,000	0	0	95,480,000	14.7	99,080,000	15.2
地方消費税金 清算金及び 分担金及び 負担金	50,399,518	0	0	50,399,518	7.8	49,652,503	7.6
使用料及び 手数料	1,883,863	182,042	0	2,065,905	0.3	4,615,890	0.7
使用料及び 手数料	9,939,141	0	0	9,939,141	1.5	10,024,139	1.5
財 産 収 入	867,918	0	0	867,918	0.1	883,787	0.1
寄 附 金	220,197	0	0	220,197	0.0	99,246	0.0
繰 入 金	30,391,922	135,408	0	30,527,330	4.7	36,111,287	5.5
繰 越 金	0	0	0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	53,285,287	48,940	0	53,334,227	8.2	52,600,496	8.1
依 存 財 源	395,446,300	9,015,872	695,050	405,157,222	62.5	400,027,438	61.3
地方譲与税	13,019,000	0	0	13,019,000	2.0	20,450,000	3.1
地方特例 交付金	596,000	0	0	596,000	0.1	553,000	0.1
地方交付税	188,206,000	0	0	188,206,000	29.0	184,467,000	28.2
交通安全対策 特別交付金	419,000	0	0	419,000	0.1	433,000	0.1
国庫支出金	125,152,800	8,221,172	695,050	134,069,022	20.7	123,327,238	18.9
県 債	68,053,500	794,700	0	68,848,200	10.6	70,797,200	10.8
歳 入 合 計	637,914,146	9,382,262	695,050	647,991,458	100.0	653,094,786	100.0

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

(2) 歳入科目別概要

(単位：千円)

科 目	補正前の額	6月補正		補正後予算額	説 明
		議案第1号	議案第19号		
分担金及び負担金	1,883,863	182,042	0	2,065,905	【議案第1号】 ◎負担金 182,042 ○土木費負担金 182,042 ・港湾建設事業費等
繰入金	30,391,922	135,408	0	30,527,330	【議案第1号】 ◎基金繰入金 135,408 ○財政調整積立金繰入金 118,424 ○宮崎県大規模災害対策基金繰入金 16,544 ○宮崎県人口減少対策基金繰入金 440
諸収入	53,285,287	48,940	0	53,334,227	【議案第1号】 ◎受託事業収入 48,940 ○土木受託事業収入 48,940 ・堰堤改良事業受託料
国庫支出金	125,152,800	8,221,172	695,050	134,069,022	【議案第1号】 ◎国庫負担金 365,000 ○土木費国庫負担金 365,000 ・海岸保全港湾事業費等 ◎国庫補助金 7,856,172 ○総務費国庫補助金 5,038,798 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ○民生費国庫補助金 1,630,000 ・生活困窮者事業費 ○衛生費国庫補助金 343,568 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等 ○農林水産業費国庫補助金 340,246 ・畜産物流通対策費等 ○商工費国庫補助金 60,270 ・ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金 ○土木費国庫補助金 443,290 ・社会資本整備総合交付金事業費等 【議案第19号】 ◎国庫補助金 695,050 ○民生費国庫補助金 47,500 ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ○衛生費国庫補助金 647,550 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
県 債	68,053,500	794,700	0	68,848,200	【議案第1号】 ◎県債 794,700 ○農林水産業債 86,000 ・林道事業費 ○土木債 708,700 ・道路橋梁事業費等
【合計】	637,914,146	9,382,262	695,050	647,991,458	

(参考)

令和3年度6月補正予算案の概要(ポイント)

1 予算案の概要

(1) 予算規模等

- 補正額(議案第1号) 93億8,226万2千円(うちコロナ対策分72億7,501万7千円)
- 補正額(議案第19号) 6億9,505万円(全額コロナ対策分)
- 補正後予算額 6,479億9,145万8千円

(単位: 億円、%)

区分	R元年度	R2年度	R3年度								
			当初	4月 (補正1号)	4月 (補正2号)	5月 (補正3号)	5月 (補正4,5号)	6月 (補正6号)	6月 (補正7号)	補正後	当初比 増減率
合計	-	-	6,255	45	2	24	54	94	7	6,480	3.6%
コロナ対策	3	911	204	45	2	24	54	73	7	408	-
その他	-	-	6,051	0	0	0	0	21	0	6,072	-

(2) 補正予算編成の考え方

【議案第1号】(補正予算第6号)

- 当初予算において、県内における医療体制の確保など基本的なコロナ対策として、204億円を措置
- 「第4波」を踏まえ、変異株拡大への対応やワクチン接種の加速化、事業者への支援等の緊急対策として、5月補正予算において54億円を措置
- これらの対策を強化し、更なる感染症対策及び経済対策を講じるべく、6月補正予算(議案第1号)として、**73億円のコロナ対策費**を計上

【議案第19号】(補正予算第7号)

- 国から緊急的に示された生活困窮者支援及びワクチン接種支援に係る経費として、**7億円を追加計上**

2 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染症に強い社会づくり	13事業	1,943百万円
	(主な内容を掲載。以下同じ。)	
【議案第1号】	12事業	1,295百万円
①安全・安心な飲食店づくりへの支援		
○飲食店の認証制度の創設や、認証に必要な資機材の設置等の支援		681百万円
②救急病院等における感染症対策の強化		
○救急・周産期・小児医療機関の院内感染対策に係る設備等の整備支援		340百万円
③保健所・福祉子どもセンター等の環境改善		
○トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化などの衛生環境の改善		214百万円
【議案第19号】	1事業	648百万円
①ワクチン接種体制の強化		
○診療所や病院における個別接種の促進		648百万円

(2) 県民のくらしと地域の雇用を守る対策	14事業	2,832百万円
------------------------------	-------------	-----------------

【議案第1号】	13事業	2,784百万円
----------------	-------------	-----------------

①生活困窮者等への支援

○生活福祉資金の貸付原資の確保や、各種依存症に係る自助グループへの支援	1,632百万円
-------------------------------------	----------

②地域の公共交通を守る対策

○地域公共交通ネットワークを維持するための市町村と連携した事業者支援など	417百万円
--------------------------------------	--------

③県内の雇用を守る対策、離職者等採用支援

○国の制度を活用しながら雇用維持を図る事業者への追加支援や、コロナ離職者等を採用する事業者への給付金の支給	552百万円
---	--------

【議案第19号】	1事業	47百万円
-----------------	------------	--------------

①生活困窮者への支援金の支給

○生活福祉資金の特例貸付が利用できない世帯への支援金の支給	47百万円
-------------------------------	-------

(3) 地域経済の再生に向けた対策	13事業	1,509百万円
--------------------------	-------------	-----------------

【議案第1号】

①地産地消・応援消費の輪を広げる取組

○農畜水産物の学校給食への提供やフェア等による総合的な応援消費の推進	488百万円
------------------------------------	--------

②県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ キャンペーン)・県内教育旅行の推進

○県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ キャンペーン)等による観光・宿泊事業者等への支援	545百万円
○小・中・高等学校等の県内教育旅行の誘致・定着の促進	51百万円

③県民が気軽に自然に親しむための空間づくり

○みやざき臨海公園や天神山ふれあい竹林の環境整備、県内の自然公園に親しむ取組など	88百万円
--	-------

(4) 本県の新たな成長につなげる取組	24事業	1,686百万円
----------------------------	-------------	-----------------

【議案第1号】

①中小企業、小規模事業者の新事業展開支援

○県内のものづくり企業等の技術力向上や、新たなビジネスモデル構築に向けた支援など	482百万円
--	--------

②農林水産業の成長産業化の推進

○農林水産業の基盤強化や輸出促進に向けた取組支援など	580百万円
----------------------------	--------

③教育のデジタル化

○県立学校等のICT環境等の更なる充実や、林業・農業大学校等における教育環境の充実など	344百万円
---	--------

3 その他補正【議案第1号】

(1) 公共事業(国庫補助決定に伴うもの)	2,072百万円
-----------------------	----------

(2) 非公共事業	35百万円
-----------	-------

令和3年度 6月補正予算案

○ 総務部 歳出予算課別集計表

(議案第1号、議案第19号)

(一般会計)

(単位:千円)

会計名	課名	令和3年度				令和2年度		
		補正前の額	補正額			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			議案第1号	議案第19号	計			
一般会計	総務課	313,215	0	0	0	313,215	305,180	293,863
	人事課	5,030,619	11,789	0	11,789	5,042,408	4,917,214	5,125,121
	財政課	83,664,387	0	0	0	83,664,387	83,899,589	113,292,824
	財産総合管理課	1,966,935	0	0	0	1,966,935	3,587,684	3,254,789
	税務課	54,333,460	0	0	0	54,333,460	51,204,899	51,095,307
	市町村課	2,294,883	0	0	0	2,294,883	1,377,845	1,296,772
	総務事務センター	710,839	0	0	0	710,839	757,632	749,664
	危機管理課	730,015	0	0	0	730,015	676,653	657,685
	消防保安課	1,127,101	16,544	0	16,544	1,143,645	1,326,894	1,295,761
	計	150,171,454	28,333	0	28,333	150,199,787	148,053,590	177,061,786

(公債管理特別会計)

特別会計	財政課	84,382,858	0	0	0	84,382,858	104,129,970	103,166,943
------	-----	------------	---	---	---	------------	-------------	-------------

(一般会計+特別会計)

総務部	合計	234,554,312	28,333	0	28,333	234,582,645	252,183,560	280,228,729
-----	----	-------------	--------	---	--------	-------------	-------------	-------------

令和3年度6月補正予算説明資料

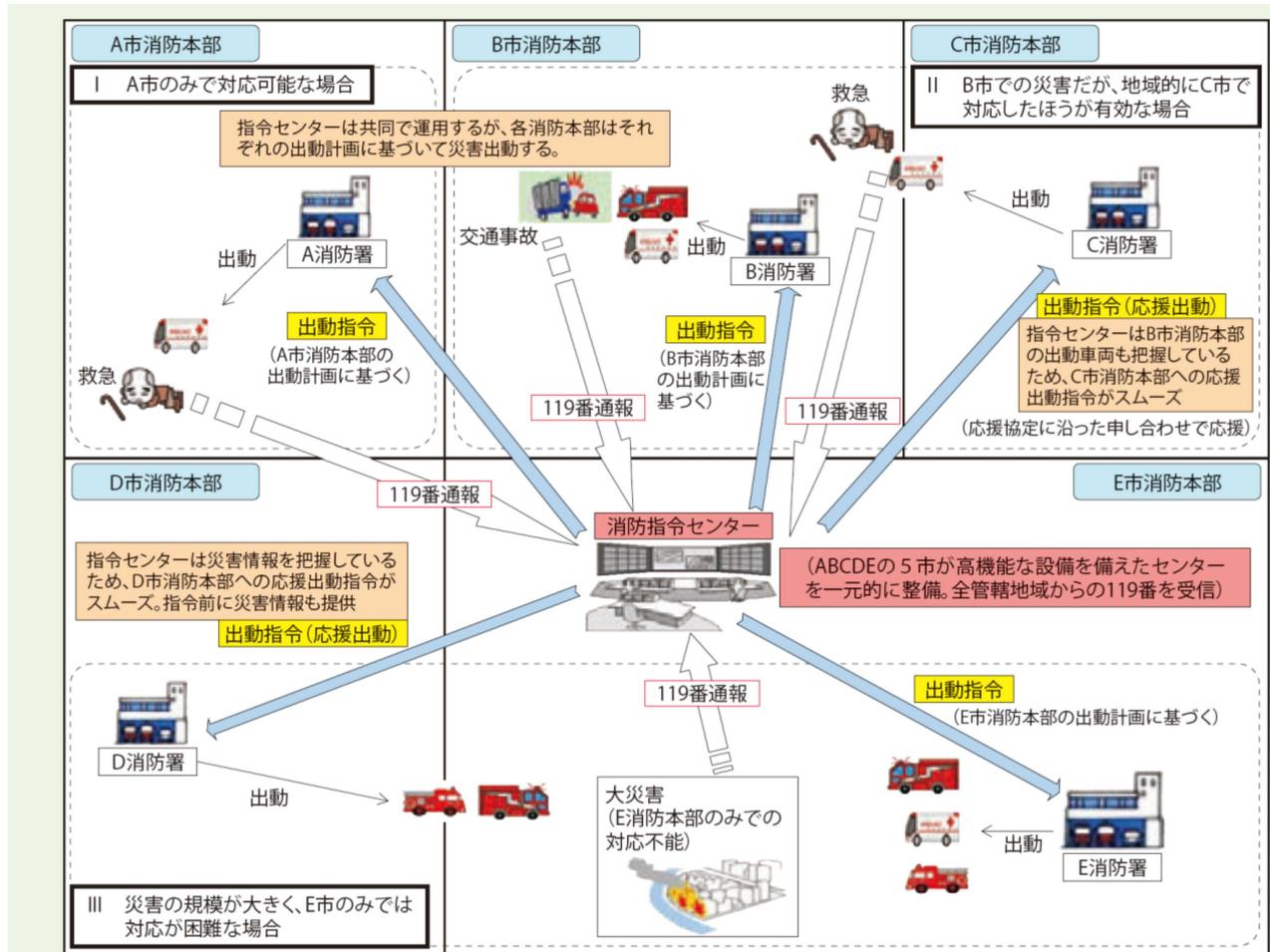
(人事課行政改革推進室)

事業名	ICT活用による業務効率化推進事業
<p>1 事業の目的・効果</p> <p>コロナ禍の中、急速に必要性が高まっている在宅勤務を行う環境を拡充するため、テレワーク用の通信装置を導入する。</p> <p>2 事業概要等</p> <p>(1) 予算額 11,789千円</p> <p>(2) 財源内訳 国庫（地方創生臨時交付金）</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業内容 テレワーク用通信装置の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期設定及び県庁LANへの接続料 ・ モバイル回線接続料（250台分） <p>※当該通信装置を、職員の公用パソコンのUSB端子に接続することで、庁外においても県庁LANへの接続が可能となる。</p>	

事業名	新消防指令業務共同化調査事業
<p>1 事業の目的・効果</p> <p>現在、各消防本部ごとに行っている消防指令業務を、県域で一つの共同指令センターに集約することで、大規模災害時等に災害情報を一元的に把握し、県内消防の効果的・効率的な運用が可能となるほか、平時においても人員、施設整備・維持管理等にかかる運用面、費用面で効率化が見込まれる。</p> <p>このため、市町村が検討するために必要な資料を県が調査して提供することにより、「県域一の消防指令業務の共同化」を推進する。</p> <p>2 事業概要等</p> <p>(1) 予算額 16,544千円</p> <p>(2) 財源内訳 特定財源（大規模災害対策基金）</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 事業内容 調査委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防指令共同センターのハード整備の調査、検証 ・運用体制、運営方式等の調査、検証 	

消防指令業務の共同運用について

消防指令業務の共同運用のイメージ



消防指令業務の共同運用を行うことによるメリット

- (1) 情報の一元化による迅速な相互応援体制が可能になる。
- (2) 高機能な消防通信指令システムの整備が図りやすい。
- (3) 指令業務配置職員の効率配置により現場配置職員の充実を図れる。
- (4) 施設整備費や維持管理費を効率化できる。

※平成27年度消防白書より抜粋

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が施行されたこと、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたこと等から、関係条項の改正を行う。

2 改正の内容

(1) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に基づく改正

（第1条第1号、第2条）

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）の失効に伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことから、一定の要件を満たす者に対して課する県税の課税免除措置を拡充・延長するための改正を行う。

(2) 省令の一部改正に伴う適用期間の期限の延長

（第3条第1号、第5条第1号、第6条第1号）

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合について定めた省令等の一部改正により、適用期限が令和5年3月31日まで延長されたことから、関係規定の改正を行う。

第3条第1号	離島振興法
第5条第1号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
第6条第1号	半島振興法

(3) その他所要の改正（第1条第2号）

租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の改正により、引用条項の条ずれが生じることから、関係規定の改正を行う。

3 施行期日

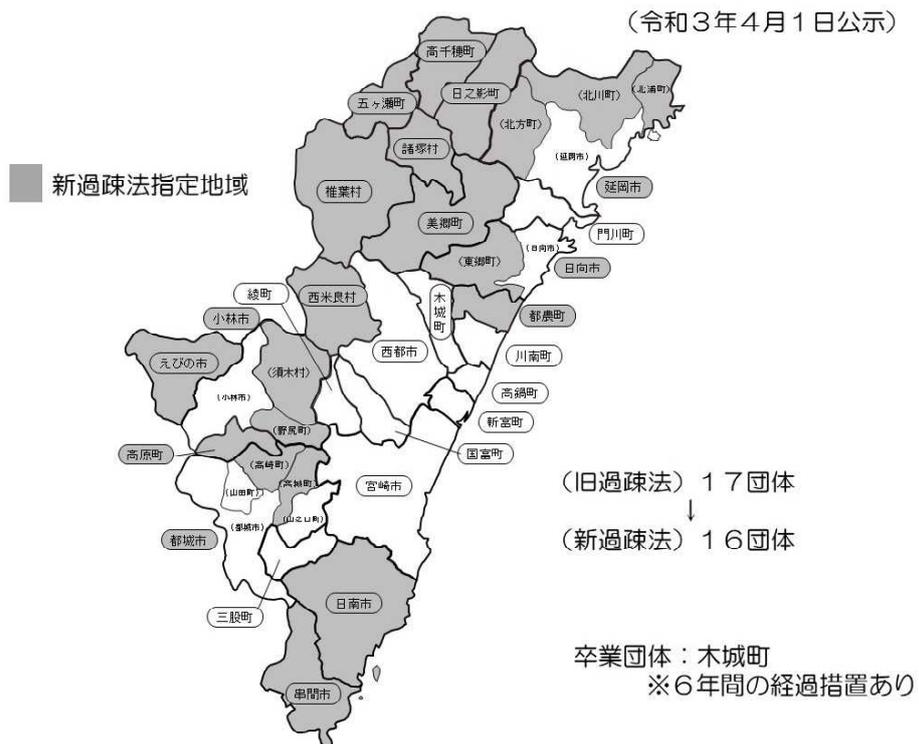
この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

過疎地域における県税の課税免除措置

過疎地域の産業の振興をより促進するため、市町村計画に記載された産業振興促進区域内において一定の要件を満たす者に対して課する県税の課税免除措置を拡充・延長する。

	改正前	改正後
対象となる業種	製造業 旅館業（下宿営業を除く） 農林水産物等販売業 畜産業（個人のみ） 水産業（個人のみ）	「情報サービス業等」の追加 → 情報サービス業 インターネット付随サービス業 通信販売 市場調査等
対象となる投資設備	新設、増設のみ	増築、改築、修繕等の追加 ※資本金の額が5,000万円超である法人は新設、増設のみ
取得価額の要件	2,700万円超	資本金の規模に応じ、500万円以上まで引下げ
課税免除となる県税	事業税、不動産取得税、固定資産税	
適用期間	令和6年3月31日まで	

本県の過疎地域



職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

人 事 課

1 改正の理由

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されたことに伴い、条例で引用する「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」が廃止されたため、関係規定の改正を行うものである。

2 改正の内容

「新型コロナウイルス感染症」を定義する条文を、以下のとおり変更する。

改正前	改正後
<p>新型コロナウイルス感染症（<u>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。</u>）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症（<u>病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。</u>）</p>

3 施行期日

公布の日から施行する。

専決処分の承認を求めることについて

税 務 課

〔宮崎県税条例及び宮崎県税条例の一部を
改正する条例の一部を改正する条例（令
和3年条例第21号）令和3年3月31日〕

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、宮崎県税条例の関係条項の改正を行ったものである。

2 改正の内容

(1) 自動車税種別割のグリーン化特例に係る改正

（附則第12条第1項から第6項まで）

重課措置を2年延長するほか、軽課措置について、自家用乗用車等のうちクリーンディーゼル車を対象外とすることや自家用乗用車等以外の種別において重点化及び基準切り替えを行った上で令和4年度及び令和5年度の軽減規定を追加する改正等を行った。

(2) 住宅又は土地の取得に係る不動産取得税の特例税率の適用期限の延長

（附則第8条第1項）

住宅又は土地の取得が行われた場合に不動産取得税の税率が100分の3に軽減されている規定について、適用期限を令和6年3月31日まで延長した（不動産取得税の本来の税率は、100分の4）。

(3) その他所要の改正

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、令和3年4月1日から施行した。

自動車税種別割のグリーン化特例の見直し（軽課措置）

自家用乗用車等

取得期間：平成31年4月1日
 ～令和3年3月31日
 軽課年度：取得の翌年度分のみ

区 分	軽減率
電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド車 天然ガス自動車 クリーンディーゼル車	75%
ガソリン車・LPG車のうち 2020年度燃費基準+30%達成	50%
ガソリン車・LPG車のうち 2020年度燃費基準+10%達成	

取得期間：令和3年4月1日
 ～令和5年3月31日
 軽課年度：取得の翌年度分のみ

区 分	軽減率
電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド車 天然ガス自動車	75%



「2020年度燃費基準+30%達成車」及び
 「2020年度燃費基準+10%達成車」を対象外と
 する改正済（令和2年条例第36号）

自家用乗用車等以外

取得期間：平成31年4月1日
 ～令和3年3月31日
 軽課年度：取得の翌年度分のみ

区 分	軽減率
電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド車 天然ガス自動車 クリーンディーゼル車	75%
ガソリン車・LPG車のうち 2020年度燃費基準+30%達成	50%
ガソリン車・LPG車のうち 2020年度燃費基準+10%達成	

取得期間：令和3年4月1日
 ～令和5年3月31日
 軽課年度：取得の翌年度分のみ

区 分	軽減率
電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド車 天然ガス自動車	75%
営 業 用 乗 用 車 等 ガソリン車・LPG車・ クリーンディーゼル車のうち 2030年度燃費基準90%達成	50%
ガソリン車・LPG車・ クリーンディーゼル車のうち 2030年度燃費基準70%達成	



【排出ガス基準】

- 天 然 ガ ス 自 動 車：H30基準適合又はH21基準10%低減達成に限る。
- ク リ ー ン デ ィ ー ゼ ル 車：H30基準適合又はH21基準適合に限る。
- ガ ソ リ ン 車 ・ L P G 車：H30基準50%低減達成又はH17基準75%低減達成に限る。

○報告事項

令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

(単位：円)

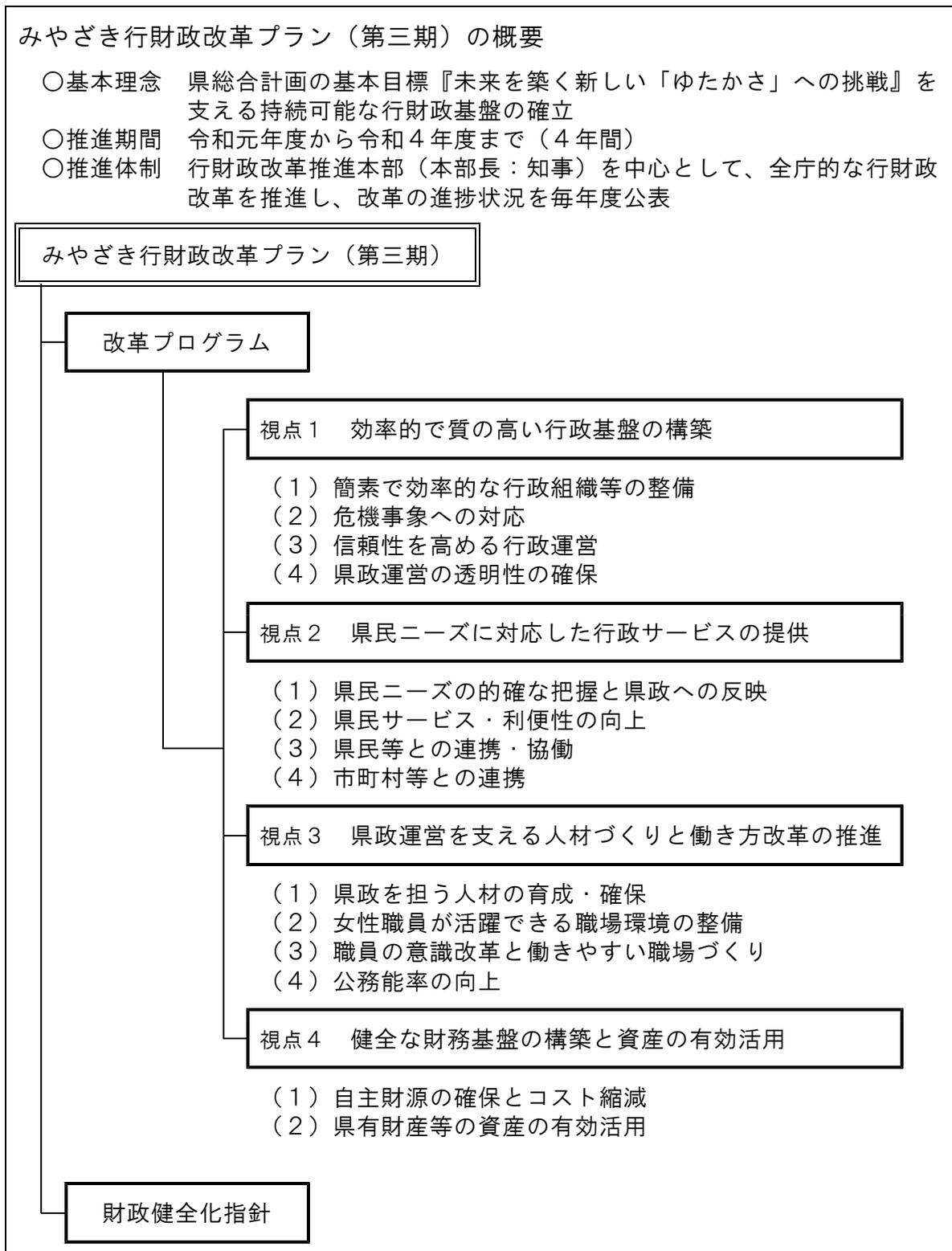
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
総務費	総務管理費	次期人事給与庶務システム構築支援業務委託事業	25,300,000	25,300,000	0	0	0	0	25,300,000
総務費	総務管理費	庁舎公舎等営繕事業	482,236,000	260,705,000	0	0	31,100,000	0	229,605,000
総務費	総務管理費	県庁舎BCP対策事業	570,000,000	420,000,000	0	0	420,000,000	0	0

(令和3年6月定例会提出報告書 7～8ページから抜粋)

みやざき行財政改革プラン（第三期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

令和元年6月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第三期）」に基づき、行財政改革に取り組んでいます。



令和2年度の主な取組については、次のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

(1) 簡素で効率的な行政組織等の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、主に次のような組織改正を実施
- ・ 広域的な連携を行う体制を強化するため広域連携推進室を設置
 - ・ 新型コロナウイルス対策担当及びワクチン接種担当を設置
 - ・ 新たな農業施策に対応するため体制を強化
 - ・ 医師の確保を図り救急部門等の機能を強化
 - ・ ICTを活用した教育政策を推進するため教育情報化推進担当を設置

- ② 知事部局等において、職員数を3,800人程度で適正な定員管理を実施
[職員数の推移] ※各年度4月1日現在(単位:人)

	H29	H30	R元	R2	R3
知事部局等	3,801	3,793	3,783	3,798	3,791

- ③ 職員の給与について、民間給与との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施し、県広報やホームページにて公表
- ④ 公営企業の健全な経営を維持するため、次のような取組を実施
- ・ 企業局:「宮崎県企業局経営ビジョン」に基づき、発電所の発電設備一括更新工事を実施
 - ・ 病院局:感染症指定医療機関としての役割を担うとともに地域の中核病院として通常医療を安定的に提供
- ⑤ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を行うとともに、公社等改革の状況について点検・評価を実施し、県ホームページに公表

(2) 危機事象への対応

- ① 風水害や南海トラフ地震を想定した図上訓練を実施し、災害発生時の迅速な情報収集・応急対策の体制を更に強化
- ② 宮崎県業務継続計画(BCP)に基づき、必要な物資等の調達を行うとともに、BCP事務局運営訓練や県庁非常事態移行訓練などを実施し、職員の対応力を強化
- ③ 8月に防災庁舎の供用を開始するとともに、県と市町村における新たな防災情報共有システムの運用を開始
また、防災庁舎を活用し防災学習や関係機関等への防災研修を実施し、県

民の防災意識の啓発を促進

(3) 信頼性を高める行政運営

- ① 法令遵守(コンプライアンス)意識を徹底するため職場研修や階層別研修において研修を実施するとともに、各所属で定期的な点検・研修を実施
- ② 公益通報制度については、制度の周知徹底を図るとともに、遅滞なく通報に対応できよう外部通報窓口を継続して設置
- ③ 令和2年4月から内部統制制度の運用を開始し、各所属において年間2回の点検を実施
各所属において、点検結果をもとにリスクを未然に防止するためリスク対応策の確認や不備が発生した場合の改善の取組を実施
- ④ 適正な公文書管理を図るため、研修や自己点検による職員の文書管理意識の向上、文書整理推進期間における全庁的な公文書の適正な保管・管理、廃棄を実施
- ⑤ 適正な会計事務及び物品管理・調達事務の確保のため、研修動画の掲載など職員研修の充実を図るとともに、業務をわかりやすく解説した情報誌等による職員啓発を実施
また、出先機関への実地指導検査や職場OJTにより支援
- ⑥ 令和2年4月1日施行の「宮崎県監査基準」に基づき、適切に監査を実施

(4) 県政運営の透明性の確保

- ① 県総合計画に掲げる施策について、政策評価を実施し、取組状況を検証するとともに、評価結果については、「主要施策の成果に関する報告書」により議会に報告
また、県民意識調査を実施し、政策評価や施策の展開の見直しに活用
- ② 公共事業評価(事前評価 10件、再評価 9件、事後評価 10件)を実施し、社会資本整備の効果や透明性を確認
入札・契約監視委員会を開催し、入札・契約手続の透明性と適切な運用を確保
- ③ 情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県政情報の公表・提供を推進
- ④ 退職予定者に対し、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの禁止について周知を図るとともに、本庁課長級以上の者の再就職状況(令和元年度末再就職者39名)を公表し、透明性を確保

2 県民ニーズに対応した行政サービスの提供

(1) 県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① 戦略的広報活動推進のため、次のような取組を実施
 - ・ マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙等により、県の取組や話題を積極的に情報発信
 - ・ イベントや職員採用関連情報等、県政に関するタイムリーな情報については、ツイッターやフェイスブック、LINEなどを活用
 - ・ 県ホームページに「新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」を設け、感染状況や相談窓口の案内等を随時掲載

- ② 県民の様々な意見を県政に反映させるため、次のような取組を実施
 - ・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数 1回
 - ・ 出前講座実施回数 27回
 - ・ 「県民の声」受付件数 1241件
 - ・ パブリック・コメント実施件数 26件

- ③ 附属機関等の運営について、県民の意見をより県政に反映させ、会議の公平性・透明性の向上と活性化を図るため、委員の公募や女性委員の比率の向上に努めた

(2) 県民サービス・利便性の向上

- ① 新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ、県民サービス・利便性を向上
 - ・ 県税の納付方法にスマートフォン決済アプリを導入し、納税しやすい環境づくりを推進
 - ・ 総合博物館において、ホームページをユニバーサルデザインを意識したリニューアル
 - ・ みやざき外国人サポートセンターにおいて、相談窓口として電話・メール等に加えオンラインでの対応を追加
 - ・ 警察本部において、地域の安全や交通安全に関するツイッターを開設
 - ・ ひきこもりや就職氷河期世代の方の相談窓口としてLINEを活用

- ② コロナを機に感染症防止に併せ業務効率化を目的とし、国から「書面規制・対面規制・押印の見直し」の方針が示されたため、国の方針に基づき、押印の見直しに取り組むこととし、各部局において規則等の見直しを実施

- ③ みやざき行財政改革プランについて、県民からの認知度を高め、県民目線の行財政改革を推進するため、県広報やホームページ等で情報発信

(3) 県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、みやざきNPO・協働支援センターを拠点として、県事業において、418件の協働事業を実施（うち、協働によるひなたづくり公募型事業3件）
- ② 県民や企業等のボランティアに対する関心・理解を深めるため、研修会等を開催したほか、「みやざき社会貢献活動表彰」において、1個人、4団体を表彰
- ③ 指定管理者制度を導入している公の施設において、民間事業者のノウハウの活用、利用者の視点に立った適切な管理運営が行われるようモニタリングを実施し、公表
- ④ 効果的な施設整備・公共サービスの提供を目的としたPPP/PFI手法の導入検討を行い、宮崎県東京ビル再整備においてPPP手法（定期借地権方式）の導入を決定し、基本計画を策定・公表

※「PPP（Public Private Partnership）」とは、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのことで、指定管理やアウトソーシングを含む様々な形態があります。

(4) 市町村等との連携

- ① 知事と市町村長が行政の重要課題について協議する場としては、令和2年度については、特に感染症対策に関する意見交換会を実施し、県と市町村及び市町村間の連携を強化
また、県職員と市町村職員が市町村の抱える課題等について意見交換をする「市町村サポートチーム」を2団体と実施
- ② 市町村と共同で人材育成に取り組むため、市町村から県に43名を受入れるとともに、県から市町村に32名を派遣し、県と市町村との連携を通じた職員の資質向上を実現
- ③ 自治体間における連携をシステム面でも支援するため、宮崎縣市町村IT推進連絡協議会において宮崎行政情報ネットワーク（県と市町村が共同で構築・運用する広域行政情報ネットワーク）の運用を開始し、県及び市町村間のネットワーク（通信環境）を向上
また、市町村の行政情報システムの調達等を支援するため、IT調達ガイドラインを見直し、研修等を実施
- ④ 行政サービスの利便性向上や効率化を図るため、市町村との協議を行いながら、権限移譲を促進（令和3年4月1日時点：累計1,202事務）

3 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進

(1) 県政を担う人材の育成・確保

- ① 人材育成と組織の活性化を図るための人事評価を実施するとともに、人事交流や長期派遣研修、希望する職員を専門性の高い特定分野に配置するなど、多様な人事ローテーションにより職員の能力開発を支援
- ② 社会情勢の変化に対応した採用試験制度の見直し
 - ・ 一般行政特別枠を新設
 - ・ 技術系職種における教養試験の負担軽減
 - ・ S P I 3試験の対象を技術系職種へ拡大することを検討（令和3年度から実施）
- ③ オンラインでの「県職員・警察官就職ガイダンス」、ツイッターやLINE等の活用、保護者向けガイダンスの実施など、多様な人材確保を図るため、コロナ禍においても積極的な採用活動を実施
- ④ 会計年度任用職員制度の運用を開始し、業務内容や勤務形態などを考慮し適切な勤務条件を設定

(2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性職員が活躍できる場をさらに広げるとともに、管理職員として必要な経験や能力を備える女性職員を育成するため、様々な研修や意欲と能力に応じた人事配置等を実施
(知事部局職員の副主幹ポスト職に占める女性の割合：16.0%(0.9ポイント増))
- ② 職員の仕事と子育ての両立や女性の活躍を推進するための「宮崎県特定事業主行動計画（第4期）『県庁職員子育て応援・女性活躍推進プラン』」に基づき、出産予定の女性職員だけでなく、配偶者が出産予定の男性職員についても積極的に各所属において面談を実施するとともに、各種育児支援制度の活用を推進
(男性の育児休業取得率：17.6%(0.2ポイント増))

(3) 職員の意識改革と働きやすい職場づくり

- ① 所属や職員間でコミュニケーションが活発な風通しの良い職場環境づくりを進めるため、「部局長メッセージ」の発信を含めた部局内の意見交換の活性化やハラスメントの防止に向けた職場研修や点検を実施
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、県庁における「働き方改革」の方針に基づき、時差出勤の拡大やサテライトオフィスの利用促進、在宅勤務

の試行を実施し、柔軟な働き方を推進

教育委員会においては、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、スクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフ配置を強化し、時間外勤務の縮減を推進

- ③ 安心して育児休業を取得でき、また、円滑に職場復帰ができるよう、「子育てマイプラン」を活用した両立支援担当者（所属の人事担当職員）との面談や女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）を実施
警察本部においては、夫婦同一所属配置の推進、育児や介護等配慮すべき事情を有する職員を定時退庁等が可能な「両立支援ポスト」に配置、「要両立支援対象者」に指定するなど、仕事と家庭の両立を積極的に支援
- ④ 長時間勤務職員に対する健康管理対策やストレスチェック、メンタルヘルス研修などのメンタルヘルス対策を実施

（４）公務能率の向上

- ① 県税・総務事務所の窓口収納業務へのセミセルフレジの導入、多くの職員が携わる共通事務のシステム改修等により業務の効率化を推進
- ② 庁内20業務について、RPA（ソフトウェア・ロボットによる業務の自動化）を導入し、効果を検証（削減見込み時間合計：約3,800時間）
RPA導入に関する研修や評価報告会を実施し、全庁的なICT活用を促進
- ③ 様々なICTを活用した業務の効率化を積極的に推進
- ・ テレビ会議システムの利用拡大（令和元年度 1,449時間→令和2年度 6,500時間）
 - ・ 電子申請システムの利用拡大（令和元年度 50,730件→令和2年度 99,760件）
 - ・ AI議事録作成支援システムの導入（削減見込み時間 約1,700時間）
 - ・ 新たなコミュニケーションツールを導入

4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

(1) 自主財源の確保とコスト縮減

- ① 行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を引き続き推進、令和2年度で95%について移行を完了させ、安定運用とコスト縮減を実現
- ② 「宮崎県庁エコプラン」に基づき、クールビズや一斉消灯デー、ノーマイカーデー、冷暖房の適正温度設定を実施
- ③ 個人県民税の確保のため、併任人事交流の実施、地方税法第48条に基づく直接徴収及び給与所得者の特別徴収の適正な実施に向けた方策の推進に取り組み、滞納繰越調定額の割合減少を実現
(令和元年度2.6%→令和2年度2.5% (0.1ポイント減) ※暫定値)
- ④ 納期内納付について、テレビ、ラジオ、SNSを活用した広報活動のほか、県・市町村・民間企業合同の啓発活動の実施等により、県民の自主納税意識の醸成を図り、納期内納付率の向上を達成
(令和元年度80.0%→令和2年度82.1% (2.1ポイント増))
- ⑤ 税外債権滞納対策強化のため、強制徴収可能な税外債権の一つであるプレジャーボート係留施設使用料の債権管理・回収について、港湾事務所・土木事務所の担当職員を徴税吏員として県税・総務事務所兼務とするとともに、徴収事務研修を実施するなど、督促から滞納処分に係る一連の債権管理・回収業務を強化

(2) 県有財産等の資産の有効活用

- ① 老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画策定を進め、令和2年度末までに全ての施設の個別施設計画を策定し、保全・管理を効果的に推進
(令和2年度個別計画策定実績…スポーツ施設、県立学校施設、警察施設、県立病院施設等)
- ② 未利用財産の売却を推進するため、一般競争入札を4回、インターネット公売を1回実施し、一般会計全体で3億8,242万円を売却
- ③ 防災庁舎へコンビニエンスストアを設置し、来庁者や職員の利便性を図るとともに財産貸付料収入を確保
- ④ 県立試験研究機関において新技術・新品種等の研究開発に取り組むとともに、企業や団体等と実施許諾契約を結び知的財産権の活用を促進
(新たな特許出願3件、審査請求5件、特許権取得5件)

財政健全化指針

1 財政健全化に係る目標

(1) 財政関係2基金の残高確保

- 令和元年度6月補正(肉付け)後残高: 227億円(指針策定時)
- 令和3年度当初予算編成後残高: 237億円

(2) 県債残高の抑制

- 令和元年度6月補正(肉付け)後年度末残高見込み: 8,490億円(指針策定時)
(うち臨時財政対策債を除く: 4,866億円)
- 令和3年度当初予算編成後の年度末残高見込み: 8,488億円
(うち臨時財政対策債を除く: 4,971億円)

(3) 健全化判断比率の維持

- 令和元年度決算
 - 実質公債費率: 11.0%(早期健全化基準: 25.0%)
 - 将来負担费率: 111.2%(" : 400.0%)

2 財政見通しの公表

(1) 財政見通し(試算)

(単位: 億円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	6,051	6,200	6,200	6,212	6,188	5,788	5,866	5,753	5,750	5,735
県債(臨時財政対策債除く)	384	631	653	653	611	375	388	360	350	342
歳出	6,255	6,438	6,416	6,421	6,388	6,007	6,086	5,985	6,001	5,973
公債費	780	741	685	676	686	664	684	722	733	723
普通建設事業費	928	1,328	1,364	1,371	1,289	927	903	873	863	854
収支不足	▲ 204	▲ 237	▲ 216	▲ 209	▲ 199	▲ 219	▲ 220	▲ 232	▲ 251	▲ 238
財政関係2基金残高(2月補正後)	440	413	408	408	419	401	393	371	329	301
県債残高	8,488	8,662	8,956	9,256	9,502	9,531	9,479	9,391	9,249	9,083
うち臨時財政対策債除く	4,971	5,134	5,411	5,685	5,924	5,936	5,938	5,896	5,820	5,716

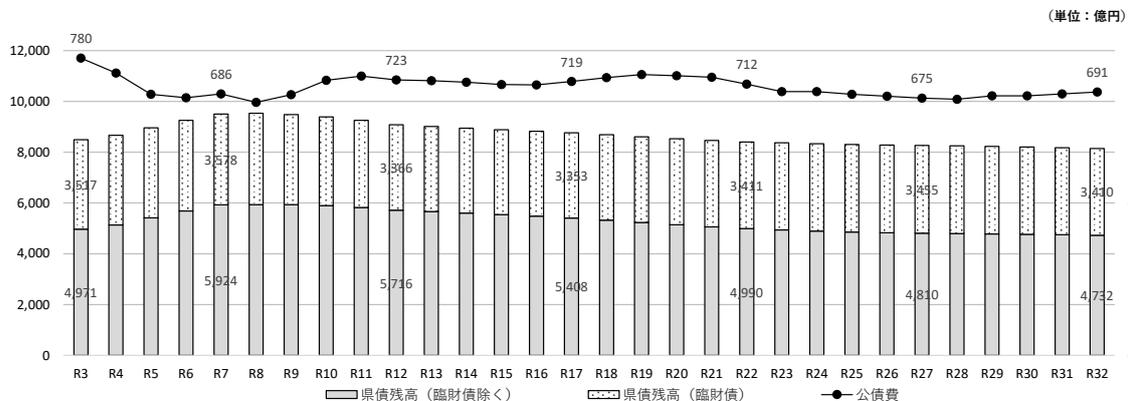
○ うち国スポ・障スポ大会及び国土強靱化加速化対策に係る経費の試算

(単位: 億円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
国スポ・障スポ大会関係	27	95	145	142	45	43	108	-	-	-	605
ハード整備	24	87	140	135	33	17	10	-	-	-	446
ソフト事業	3	8	5	7	12	26	98	-	-	-	159
国土強靱化加速化対策関係	59	378	378	378	378	-	-	-	-	-	1,571
補助・直轄	(319)	319	319	319	319	-	-	-	-	-	1,276
単独	59	59	59	59	59	-	-	-	-	-	295

()内は令和2年度2月補正額を含む参考値

(2) 公債費と県債残高の推移



○ 健全化判断比率の試算

(単位: %)

	R元		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R32
	決算	同規模県平均												
実質公債費比率	11.0	11.0	9.8	9.2	8.7	8.3	8.1	8.0	8.0	8.2	8.4	8.5	...	7.9
将来負担比率	111.2	173.5	102.1	106.5	109.0	112.3	114.8	115.7	119.3	120.0	120.1	119.0	...	115.1

「みやざき行財政改革プラン（第三期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	目標	頁
	平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 知事部局等職員数	2019.4.1 3,783人	2021.4.1 3,791人	2023.4.1 約3,800人	9
2 供給電力量（電気事業）	570,323千kWh	436,649千kWh	457,000千kWh 以上	10
3 契約水量（工業用水道事業）	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日 以上	
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数 （地域振興事業）	27,002人	29,632人	31,500人以上	
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	2017年度 100.1%	2019年度 98.1%	100.0%以上	11
6 公社等の数	2018.4.1 44法人	2021.4.1 41法人	2023.4.1 40法人	12
7 公社等への県職員派遣数	2018.4.1 98人	2021.4.1 86人	2023.4.1 85人	
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	2018.4.1 約85億円	2021.4.1 約92億円	2023.4.1 約71億円	
9 県政情報の認知度	92.3%	未確定(6月末公表予定)	100.0%	25
10 広報活動の満足度	60.1%	未確定(6月末公表予定)	70.0%	
11 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	23,417件	41,819件	32,000件	
12 知事とのふれあいフォーラムの開催回数	11回	1回	10回	26
13 審議会等における公募委員の比率	7.1%	7.1%	10.0%	26
14 審議会等における女性委員の比率	46.3%	45.9%	50.0%	
15 法人県民税及び法人事業税の電子納税の利用率	未実施 —	4.1%	60.0%	28
16 県の行財政改革についての認知度	28.5%	未確定(6月末公表予定)	100.0%	30
17 県の行政機関における対応についての満足度	83.3%	未確定(6月末公表予定)	90.0%	
18 県事業における協働事業数	373件	418件	400件	31
19 ボランティア登録団体数	2,124団体	1,805団体	2,170団体	32
20 指定管理者制度導入施設における利用者数	3,397,960人	1,665,157人	3,550,000人	34
21 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	2019.4.1 14.1%	2021.4.1 16.0%	2023.4.1 17.0%	42
22 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	2019.4.1 23.8%	2021.4.1 28.4%	2023.4.1 27.0%	
23 職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 （知事部局）	55.4%	63.5%	70.0% 以上	46
24 庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 （知事部局）	48.6%	55.3%	70.0% 以上	
25 男性職員の育児休業取得率（知事部局）	9.8%	17.6%	15.0%	47
26 サーバ統合基盤を利用するシステムの割合	80.5%	95.0%	100.0%	51
27 県庁の温室効果ガス排出量	2017年度 52,515 t-CO ₂	2019年度 42,986 t-CO ₂	50,609 t-CO ₂	52
28 個人県民税（均等割・所得割）滞納繰越調定額の割合	3.1%	2.5%（暫定値）	2.5%	53
29 自動車税納期内納付率（件数ベース）	79.1%	82.1%	83.6%	53
30 不動産売払収入	468百万円	382百万円	150百万円	56
31 ひなたGISへの新規掲載データ数（累計）	8件	25件	40件	57

宮崎県公共施設等総合管理計画の改訂素案について

財産総合管理課

1 改訂の理由

宮崎県公共施設等総合管理計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、県が保有・管理する公共施設等の総合的・計画的な管理を実現するための基本的な方針を示すものとして、平成28年9月に策定した。

今年度、本計画が策定から5年を経過することから、個別施設計画の策定結果や施設に求められる機能の変化などを踏まえ、所要の見直しを行う。

2 対象となる公共施設等

県が保有・管理する全ての建物系施設とインフラ施設（令和2年3月末時点）

3 改訂計画の期間

令和3年度から令和22年度（20年間）

4 これまでの主な取組

- (1) すべての建物系施設の情報（築年数、延床面積など）を集約・管理するシステム（公共施設マネジメントシステム）の導入及び分析・評価等の実施
 - ア 施設の性能、利用率、光熱水費などの維持管理コストのデータを一元管理
 - イ 施設の維持・更新費用の将来経費の予測や、「建替」「廃止」などの評価を実施
- (2) 施設劣化状況等調査の実施
専従の非常勤職員（1名）と外部（建築士事務所協会）委託により、主な県有建物の屋根や外壁、電気設備、機械設備等について点検・調査を実施
- (3) 個別施設計画の策定
38類型すべての公共施設等について、施設評価（「建替」「廃止」など）や点検状況、長寿命化等の対策の内容や実施時期などを定めた個別施設計画を策定

5 主な改訂内容

- (1) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込み等の見直し

・ 施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込みについて、個別施設計画で定めた長寿命化等の対策を踏まえて試算	→P 14～15
・ 長寿命化対策等の効果額や財源の見込み等を記載	→P 16
- (2) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見直し

個別施設計画で定めた具体的な対応方針等（維持管理・修繕・更新等の実施方針など）を記載	→P 32、33等
--	-----------
- (3) ユニバーサルデザイン化の推進方針の追加

施設の維持管理・更新等において、国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえたユニバーサルデザイン化を推進する旨を記載	→P 22、24等
---	-----------

6 計画改訂のスケジュール（予定）

- 令和3年6月 県議会常任委員会（改訂計画素案の報告）
- 7月 パブリックコメントの実施
- 8月 公有財産調整委員会
- 11月 県議会定例会（改訂の議案提出）

宮崎県公共施設等総合管理計画の構成

